

平成29年1月19日
於
府中市立教育センター

平成29年第1回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成29年第1回府中市教育委員会定例会議事録

- 1 開 会 平成29年1月19日(木)
午後1時30分
閉 会 平成29年1月19日(木)
午後3時37分
- 2 議事録署名員
教育長 浅 沼 昭 夫
委 員 崎 山 弘
- 3 出席者
教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘
委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 那 須 雅 美
委 員 松 田 努
- 4 欠席者
なし
- 5 出席説明員
教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 五味田 公 子
教育部次長兼学務保健課長 堀 江 幸 雄 文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長 沼 尻 章
教育部副参事兼指導室長 伊 藤 聡 文化振興課長 山 本 忠
総務課長 志 摩 雄 作 文化振興課長補佐 平 野 妙 子
学校施設担当主幹 山 田 英 紀 ふるさと文化財課長 江 口 桂
総務課長補佐 遠 藤 公巳明 ふるさと文化財課長補佐 渡 辺 純 子
給食担当主幹 鈴 木 哲 夫 市史編纂担当主幹 英 太 郎
学務保健課長補佐 大 井 孝 夫 生涯学習スポーツ課長補佐 宮 崎 誠
指導室長補佐 古 塩 智 之 図書館長 酒 井 利 彦
統括指導主事 日 野 正 宏 図書館長補佐 山 本 征 史
統括指導主事 国 冨 尊 美術館副館長 須 恵 正 之
指導主事 平 井 克 行
指導主事 坂 元 竜 二
指導主事 棗 まゆみ
指導主事 吉 田 周 平
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 鈴 木 紘 美
総務課事務職員 國 分 真 耶

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第1号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて（平成29年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について）

第2号議案

平成29年度予算に対する意見の聴取について

第3号議案

平成28年度府中市教育委員会表彰について

第4号議案

府中市学校施設老朽化対策推進協議会（仮称）の設置に係る条例の改正の申出について

第5号議案

府中市立学校給食センターの新設に伴う位置等の変更に係る条例の改正の申出について

第6号議案

平成29年度学校医等の委嘱について

第7号議案

府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規則の一部を改正する規則

第4 報告・連絡

(1) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について

(2) 平成29年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について

(3) 平成29年度社会教育施設の臨時休館日等について

(4) 郷土の森博物館におけるプラネタリウムの更新について

(5) 武蔵府中熊野神社古墳公園の整備計画の変更及び第1期工事基本設計の概要について

(6) 江戸東京たてももの園特別展「川崎平右衛門－武蔵野新田開発の立役者－」展の開催について

(7) 「府中市民美術展2017」の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後1時30分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成29年第1回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきましては、本日の議事録署名員は、私のほかに崎山委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期決定でございますが、会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴の方に申し上げます。本日の第2号議案につきましては、手続未了のため、資料を一部省略して配付しております。また第3号議案、第6号議案につきましては、個人情報に記載されているため議案のかがみのみでお配りしております。

また報告・連絡事項の資料4及び資料5につきましても、手続未了のため配付しておりませんので、ご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第1号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて（平成29年度
使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について）

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第1号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（国富 尊君） ただいま議題となりました第1号議案「臨時代理による処理の承認を求めること」につきましてご説明いたします。

平成29年度使用教科書におきましては、平成28年第8回教育委員会定例会におきましてご採択をいただきましたが、平成28年12月13日付けで、東京都教育委員会から小学校特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条による一般図書のうち、絶版や品切れにより供給できない図書があるため、一部変更するよう通知されました。

同通知では、学校教育法附則第9条による一般図書について、文部科学省が供給の調整を図るために、同年12月22日までに変更後の図書を報告することとされております。

変更を要する一般図書については同年12月20日の期限までに研究、選定し、東京都に報告する必要がある、緊急を要するものであるため資料2ページのとおり臨時代理により採択したものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。この件につきまして、何かご質問ございますか。よろしいですか。

ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。第1号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（平成29年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について）」、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり承認いたします。



◎第2号議案 平成29年度予算に対する意見の聴取について

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、第2号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは第2号議案「平成29年度予算に対する意見の聴取について」、ご説明いたします。

この議案は、地方行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成29年度予算案を本年第1回市議会定例会に提案するに当たり、市長から教育委員会へ意見聴取の依頼がございましたので、お諮りするものでございます。ご審議を踏まえ、市長からの依頼に対する回答を1月24日までに回答することになっておりますので、よろしく願いいたします。

なお、これからご説明する予算額につきましては、教育部及び文化スポーツ部各課の歳入予算見積額及び歳出予算要求額をまとめたもので、確定額ではございません。まとめた後に財政当局による調整等があり、既に金額が変更となっている箇所もございますので、あらかじめご承知おきください。また、歳出予算における事務局職員の職員給与費などの人件費につきましては省略させていただいております。

初めに、A4縦の「平成29年度教育関係歳入予算案総括表」をご覧ください。こちらの表は歳入予算を大きくくりで分類し、まとめた総括表でございます。平成29年度の教育部及び文化スポーツ部各課の歳入予算額合計は10億7,299万3,000円で、平成28年度予算に比べまして3億7,316万4,000円、25.80%の減となっております。具体的な内容につきましては1枚めくっていただきまして、A3判横の「平成29年度教育関係歳入予算案内訳表」に記載してございます。

それでは、主な内容と増減理由をご説明いたします。なお、歳入の予算書においては大きくくりから順に款、項、目、節と分類されており、その下に1つ1つの事業が置かれております。また、歳入においてはその分類が性質ごととなっております。

1ページをご覧ください。款40使用料及び手数料、項05使用料は2億5,948万1,000円。目25教育使用料は在園・予定園児減少により幼稚園使用料が影響を受けたことなどに伴う減。

2ページに移りまして、款45国庫支出金は4億8,013万2,000円。項05国庫負担金は補助対象工事完了に伴う皆減。項10国庫補助金は4億8,013万2,000円。目20教育費国庫補助金は、国司館地区保存活用整備工事施工などに伴う増。

款50都支出金は2億984万2,000円。項10都補助金は1億8,092万6,000円。目35教育費都補助金は、特別教室等の空調新設工事業の完了などに伴う減。

3ページに移りまして、項15委託金は2,891万6,000円。目35教育費委託金は小中学校臨時職員任用等委託金の見積額減少などに伴う減。

款55財産収入。項05財産運用収入は1,128万3,000円。目05財産貸付収入は府中グリーンプラザにおける行政財産貸付先店舗の撤退予定に伴う減。目10利子及び配当金は預金利率の低下見込みに伴う減。

款60寄附金。項05寄附金は2千円となっております。

款75諸収入は、1億1,225万3,000円。項10市預金利子は6,000円。項15貸付金元利収入は5,041万2,000円。目10過年度収入は過年度分未収額が減少したことに伴う減。項30雑入は6,183万5,000円。

4ページに移りまして、目25雑入は都の学校直結給水化モデル事業の縮小に伴い、対象校がなくなったこと及び分割納入となっている府中十中の物件補償料の割合が低い年度に該当することなどによる減。

以上が、歳入の説明でございます。

それでは次に、A4縦の平成29年度教育関係歳出予算案総括表をご覧ください。こちらの表は、教育費を大きなくくりで分類し、まとめた総括表でございます。平成29年度における教育部及び文化スポーツ部各課の教育費予算額合計は130億5,268万8,000円で、平成28年度予算に比べまして5億5,094万1,000円、4.05%の減となっております。具体的な内容につきましては、1枚めくっていただきましてA3判横の平成29年度教育関係歳出予算案に記載してございます。

それでは、主な内容と増減理由をご説明いたします。なお、歳出の予算においては大きなくくりから順に、款、項、目と分類されており、その下に1つ1つの事業が置かれております。また歳出においては、その分類が主な行政目的ごとになされております。

1ページをご覧ください。款50教育費全体の予算案は130億5,268万8,000円。項5教育総務費は5億1,634万円。目10事務局費は学校施設老朽化対策計画策定などに伴う増。

2ページに移りまして、項10小学校費は16億9,274万6,000円。目05学校管理費は若松小仮設校舎の借上経費が、借上げ1年目である前年度と比較し大きく減少することなどによる減。

3ページに移りまして、目20学校整備費は対象工事の減少に伴う減。項15中学校費は13億2,688万5,000円となっております。

4ページに移りまして、目20学校整備費は小学校費と同様。

5ページに移りまして、項20学校給食費は58億1,501万4,000円。目05学校給食総務費は給食展非開催年度に該当することに伴う委託料の減。目10小学校給食費は、自校調理方式の学校が給食センターに統合されることに伴う委託料の減。目20給食センター費は、新給食センター稼働に伴う増。

6ページに移りまして、項25幼稚園費は4,080万1,000円。目05幼稚園費は

幼児数減少に伴う減。

ここで説明員を交代いたします。

○文化振興課長補佐（平野妙子君） 続きまして、社会教育費及び社会体育費についてご説明いたします。そのまま6ページをご覧ください。

項30社会教育費は23億7,493万8,000円で、目10社会教育振興費の増額の主な内容は、市史編さんによる刊行物の発行を予定していることや、川崎平右衛門没後250年に伴う記念事業、国史跡武蔵国府跡国司館地区の保存整備に要する工事費及び復元模型やAR・VRアプリの制作委託等によるもの。

7ページに移りまして、目21郷土の森博物館費の増額の主な内容は、プラネタリウム改修工事及び設計委託、雨どい・配管修繕等によるもの。目25生涯学習センター費の減額の主な内容は、屋上防水工事及び天井改修工事の完了等によるもの。

8ページに移りまして、項35社会体育費は12億8,596万4,000円で、目10体育事業費増額の主な内容は、駅伝競走大会のコース変更及び幅広い競技を対象とするレクリエーション事業の実施などによるもの。目15体育施設の増額の主な内容は、朝日サッカー場の改修及びトレーニング棟・管理棟のリースによるもの。

9ページに移りまして、目25体育館費の増額の主な内容は、総合体育館第二体育室、本宿体育館・白糸台体育館体育室の天井照明改修工事によるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、続いて各課より今回重点的に予算を配分した点について説明をお願いします。

まず教育部から。総務課より順番にお願いいたします。指名しませんので、続いて説明をしてください。

○総務課長（志摩雄作君） それでは総務課から、まず学校施設予算以外の部分で重点的な予算につきましてご説明いたします。

まず1つ目は学校備品でございます。音楽備品、体育備品などの教科用備品や、机、椅子、ロッカーなどの管理用備品は各学校から老朽化や数量規制のため、整備・拡充の要望が非常に多い状況でございます。このため平成29年度予算では、学校の要望にできる限り対応するよう市長部局と協議を進め、前年度比で約2倍、小中学校全体で約4,800万円の予算が確保される見込みとなっております。

2つ目は、災害時の学校備蓄食です。現在各学校には災害時に学校に留め置きされる児童・生徒のための備蓄食として、アルファ米1食分が用意されております。しかし、留め置かれる期間が2日を超えることも想定されることから今年度予算約1,500万円で、アレルギー対応のライスクッキー3食分を来月各学校に配備いたします。平成29年度ではさらなる充実を図るため、約1,300万円でアルファ米3食分を確保する予定でございます。

以上でございます。

○学校施設担当主幹（山田英紀君） 続きまして総務課学校施設担当から、平成29年度の主な予算についてご説明いたします。

1つ目は、学校施設の老朽化対策を推進するため、市の学校施設全体のあり方を示し、改築等に向けた中長期的な計画となる「府中市学校施設改築・長寿命改修計画（仮称）」を、平

成30年度までに作成するに当たり、府中市学校施設老朽化対策推進協議会を設置いたします。また、コンサルティング会社に計画策定や協議会などへのサポートを依頼します。予算額は、平成29年度から30年度の債務負担行為で、平成29年度は約3,050万円、30年度は約2,400万円を予定しているところでございます。

2つ目は、平成28年9月議会で補正させていただきました小中学校窓ガラス飛散防止フィルム設置を、平成29年度も引き続き実施いたします。こちらは小学校9校、中学校2校の実施となっております。この事業では、平成30年度までに全ての学校の窓ガラスに飛散防止対策が施される予定であります。予算額は、小学校9校で約8,950万円、中学校2校で約1,700万円、合計1億650万円を予定しているところでございます。

3つ目は、都道3・2・2の2、東八道路でございますが、こちらの延伸に伴う十中の校庭整備事業で、平成29年度には校庭の外構工事を実施いたします。予算額は約1億200万円です。なお、このたびの外構工事で都道延長工事に伴う十中の工事は完了いたします。

以上でございます。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） それでは学務保健課でございますけれども、まず、これまで取り組んでまいりました学校給食センター新築事業の関係が、現在工事中で、本年6月末に竣工、2学期から供用開始となりますので、そちらの建設工事費や調理業務等委託料などが増となっております。また、落成式、試食会などの実施も考えております。

次に、就学援助費につきまして、セカンドスクール、日光林間学校、修学旅行の保護者負担金が増加していることから今までの上限を撤廃し、実費を援助することといたします。さらにセカンドスクールにつきましては安定的な実施に向け、現地での活動報告で使用するプロジェクトターなどの備品の購入や、指導員の昼食代等の負担軽減を実施いたします。

以上です。

○指導室長補佐（古塩智之君） 続きまして、指導室関連の予算につきましてご説明をさせていただきます。

先ほどのA3判横の、平成29年度教育関係歳出予算案の1ページでございます。款50教育費、項05教育総務費、目15教育指導費、事業1232500学校教育ネットワーク事業費でございますが、増額の主な理由といたしまして、これまで通信回線が細かったため、通信速度が遅いなど業務を遂行する上で支障があったものを改善するため、またパソコンなどの移設作業費を予算化したため、増額を図ったものでございます。

続きまして3ページ、項10小学校費、目15教育振興費、事業1311000教科用消耗器材費でございますが、こちらは特別支援学級のパソコン用消耗品の付替え及び全体的なパソコン消耗品の増額並びに道徳教科化に伴う教師用教科書、指導書に関する予算に伴う増となっております。

続きまして、事業1313000視聴覚備品整備費の増額につきましては、リースパソコンの台数の増及び単価の増によるものでございます。

続きまして項15中学校費、目15教育振興費、事業、1382000部活動指導費でございますが、こちらにつきましては各中学校の要望に対応するため増額を図ったものでございます。

最後に事業1403000教科用消耗器材費につきましては、小学校費と同様でございま

す。

指導室は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、続いて文化スポーツ部文化振興課から、順番にお願いします。

○文化振興課長補佐（平野妙子君） それでは文化振興課でございますが、A3判横の歳出予算案の6ページでございます社会教育振興費の中の重点事業といたしまして、青少年団体奨励事業の経費及び運営主体の見直しを行っています。

これまで約30年にわたり市の直営事業として、府中ジュニアウインドオーケストラ、府中市青少年吹奏楽団、府中少年少女合唱団の3つの青少年音楽団体を対象とした育成支援に取り組んでまいりました。

しかし、当該事業が平成22年の府中市行財政改革推進本部による「民間活力を導入すべき事業」の対象となったことを機会に、今後の取組について見直しを行い、今年度までに新たな民間活力となる公益財団法人府中文化振興財団に事業の委託を段階的に進めてまいりました。

29年度からは当該事業に係る経費を委託費から補助金に変更いたしまして、府中文化振興財団へ運営主体を移行することにより、財団の長年の経験により培ったノウハウを生かした運営を行っていくとともに、引き続き3つの青少年音楽団体のさらなる活動の発展を目指した支援に努めてまいります。

文化振興課からは以上でございます。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） 続きましてふるさと文化財課では、同じく資料6ページの社会教育振興費の中で優先事業といたしまして、平成29年が本市出身の江戸時代の代官である川崎平右衛門の没後250年に当たるため、平右衛門の事績を広く内外へ周知するための記念事業を実施するほか、国史跡武蔵国府跡国司館地区の第1期工事の2年目に要する経費、同じく第1期工事で整備する復元模型や、AR・VRアプリの制作委託等に要する経費として計上しております。

市史編さん事業は、専門部会ごとの本格的な調査・研究を継続して実施するとともに、新規に刊行物の発行を予定していることから、印刷製本費が増額となっております。刊行物の発行の際には、講演会の開催も計画しております。

また資料7ページの、郷土の森博物館費の中の重点事業といたしましては、プラネタリウムの改修工事に要する経費及びそれに伴う設計委託料を計上するほか、経年劣化に伴うプラネタリウムの雨どい・配管修繕や、本館昇降機設備改修工事、消防設備ハロン容器弁更新等を新たに計上しております。

ふるさと文化財課は以上でございます。

○生涯学習スポーツ課長補佐（宮崎 誠君） 続きまして生涯学習スポーツ課では、3点について重点事業として取り組むこととしております。

最初に1点目ですが、8ページの体育事業費において、スポーツタウン府中のさらなる発展及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成の推進、駅伝競走大会の市街地へのコース変更の実施、より多くの市民の目に触れる機会を提供することで、各大会の気運醸成につなげます。

また、障害者スポーツをはじめ、市民の誰もが気軽に参加できるレクリエーションスポーツの紹介を行い、体験教室や研修等の事業を通じて、普及・啓発を進めます。

続いて2点目ですが、9ページの体育施設費において、ラグビーワールドカップ2019トレーニング・キャンプ地誘致を目指し、施設整備を行います。内容としては、朝日サッカー場の芝生の張替えなどの改修を実施するとともに、当サッカー場に付属するトレーニング棟、管理棟をリース方式により新たに設置いたします。

最後に3点目ですが、同じく9ページの体育館費において、天井脱落対策に伴う利用者の安全確保を目的として、総合体育館第二体育室及び地域体育館2館の体育室について、天井照明改修工事を実施いたします。

以上でございます。

○図書館館長補佐（山本征史君） 次に図書館でございますが、主な予算要求事項としましては3点ございます。

1点目は、第4期府中市子ども読書活動推進計画策定事業でございます。図書館では、子どもの読書活動に関係する部署10課で構成する府中市子ども読書活動推進委員会を発足し、読書活動推進を図っております。平成29年度は、平成30年度を初年度とする第4期府中市子ども読書活動推進計画の策定に係る経費を計上しております。

2点目は、日本十進分類法改訂10版移行作業に係る委託経費でございます。現在府中市立図書館では、日本十進分類法に基づき図書資料の分類を行っていますが、現状使用している分類法は第8版を使用しており、平成29年度からは最新の10版データのみの配信になるため、見直すものでございます。この見直しに伴いまして、データ修正、装備変更、棚移動、案内板の修正などの作業に係る経費を計上しております。なお、システム更新作業は本年11月に休館期間を設けて実施する予定でございます。

3点目は、本年7月に開設する府中駅南口再開発ビル「ル・シーニュ」に入る市政情報センター内で新規に開始する図書貸出返却サービスでございます。サービス開始に伴いまして、貸し出し資料の搬入と返却資料の搬出に係る運搬作業や、図書館システムの貸出し場所となる市政情報センターを追加するために係る作業の経費を計上しております。

以上でございます。

○美術館副館長（須恵正之君） 最後に美術館でございますが、8ページ美術館費の重点事業は、美術館の市民ギャラリー西側通路部分を含むエントランスロビーが建築基準法施行令の一部改正により特定天井に分けられ、天井落下防止対策の必要があるため、平成29年度に実施設計を行い、平成30年度に工事を行います。

また、秋の大型の企画展といたしまして、福岡市博物館、愛知県美術館、福井市美術館、府中市美術館、宮城県美術館5館の巡館で、フィンランドデザイン展の開催を予定しているところでございます。なお、フィンランドデザイン展の会期の関係もあり、所蔵品を活用しての企画展を1本増やしております。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事業局各課の重点予算のご説明が終わりました。この件につきまして、何かご質問はございますか。

○委員（崎山 弘君） まず、指導室にお伺いします。部活動費がおおよそ370万も増え

ております。現状を踏まえて増額での予算要望を行っていると思うので、これは非常に好ましいことだと思いますが、もう少し内容を具体的に教えていただきたいと思います。その理由は、これが結局は先生方の業務の負担になるものなのか、業務の負担を軽減するものになるものなのか、その視点でどういうものが増えたのかを教えていただきたいと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） 1点でよろしいですか。

では、この点についてお願いします。

○指導室長補佐（古塩智之君） まず部活動指導費、こちらは外部指導員の謝礼等の予算になります。内容的には、今回各学校から要望額を聴取いたしまして、その金額を予算計上させていただきます。

現状は委員ご承知のとおり、部活動に関するさまざまな問題が取り沙汰されてございますが、顧問の問題、もしくは指導者の問題。その1点で、指導者に関するところで外部指導員を多く活用できるということが教員にとって負担軽減につながるものと思います。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、どうぞ。

○委員（崎山 弘君） 今度は体育事業費ですので、生涯学習スポーツ課ですね。

スポーツ大会運営費で、駅伝競走のコース変更ということなのですが、具体的にどういうふうにコース変更になるのか、それに伴ってどういう予算がふえるのか。教えていただきたい。

○生涯学習スポーツ課長補佐（宮崎 誠君） コースにつきましては、現行が府中多摩川かぜの道でございますが、こちらから市内中心部に変更を行います。変更後のルートにつきましては現在調整中でございますが、費用としましては、市街地ルートであることに伴います警備費用とか、会場の設営・撤去費用が大幅に増えますので、そちらの予算を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員（崎山 弘君） まだはっきりコースは決まっていないのかもしれませんが、どこら辺を走るのか、もし予定がわかれば。未定でしょうか。

○生涯学習スポーツ課長補佐（宮崎 誠君） 現在、市民陸上競技場をスタート・ゴール地点と想定してコースを調整しているところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

ほかに、委員さんいかがでしょうか。斎藤委員、お願いします。

○委員（斎藤裕吉君） 教育予算というのは、大きな教育方針に基づいて、それを具体化する、具現化するための予算という考え方になっていると思うのです。もちろん、ベースにはどの時期にも必ずやらなければならない、措置をしなければいけない予算というのも当然あると思うのです。

そういう観点で見ると、今は各課からの説明をいただいたのですが、教育予算の全体的な目玉というのでしょうか、来年度の教育目標、そして教育方針、施策の重点というのはここであるという部分をお聞きしたいです。予算については各学校に向けてこれから説明していくわけですね。それを受けて学校ごとのカリキュラムを作成していくわけですが、これとこれは共通して重点的にやっていくのだという、そういう目玉というのは、ど

の部分でしょう。

今後学校だけではなく、社会教育関係でもそうですけれども、外部へ説明していくときに必要な観点であると思いますので、その目玉と、それをどう具現化しようとしているのか、この辺の説明をいただければと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） 教育部だけでよろしいですか。

○委員（齋藤裕吉君） そうですね。その後生涯学習のほうにふれたいと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） では、外郭的なことについてご説明いただけますか。

○教育部長（今永 昇君） 資料のご用意がないのですが、教育部としては、新しい学習指導要領というものに対する動きや、ICT教育の問題は大きく取り扱わなければいけないと考えております。今年度は旧システムからの切替えを行ったのですけれども、そこから始まる新たなICTの環境整備を1つの大きな事業として考えております。

○文化スポーツ部長（五味田公子君） 文化スポーツ部のほうは大きく言いますと2点ございます。1つは、今まで積み重ね、準備をしてきた事業がさらに発展していくもの、例えば、国司館地区や熊野神社、またプラネタリウムの更新、こういったものが1つの柱としてございます。

もう1つは、やはりオリンピック・パラリンピック、またラグビーワールドカップに向けての文化スポーツ部としての対応というところが1本の柱でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

では、続いてどうぞ。

○委員（齋藤裕吉君） ありがとうございます。

府中では、最近「ラグビーのまち・府中」というのぼりが立っていますね。そういう点では、市民の皆さんに、教育委員会としては来年度の目玉はこれだと打ち出していけるような、説明できるような対応をしていくとよろしいのかなと1つは思いました。

あとは学校教育関係で言いますと、お話にありましたように、新しい指導要領が3月までには示されると思います。それからコミュニティ・スクール、小中連携、これは目玉だと言っているものについて、金額的にはあまり予算がついていないものもあり、もちろんお金のかからない事業も当然あるとは思いますが、目玉を説明できるような、そういう考え方を整理されるとよろしいかと思いました。

府中独自の、一番大きな目玉は学校関係では老朽化対策でしょうか。学校だけではない、これは大きなテーマになると思います。要は、テーマを整備して、それらをこうやって予算的な裏づけをもって進めていくのですという、そういう説明がなされると大変わかりやすいと思った次第でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見も交えながらいただきました。ほかにいかがでしょうか。

那須委員、どうぞ。

○委員（那須雅美君） どこの課に、と端的に上手に質問できないので、前のほうのページから、1つ1つ確認させていただいてよろしいでしょうか。わからないことが多いのです。

まず、歳入予算案2ページ目の文言についてです。例えば国庫補助金の、増減理由の欄に「補助金対象事業の減」と、「補助金対象事業見積額減」と、分けて書かれているのですけれども、「補助金対象事業の減」というのは、国がその事業を減らしたのか、それとも府中市と

して補助金対象となる事業をやらないのか。その増減理由の細かい説明をいただけるとうれ
しいです。

○教育長（浅沼昭夫君） この点について説明できますか。

○学校施設担当主幹（山田英紀君） 国庫補助金ということでご説明させていただきますと、
学校施設環境改善交付金には「補助金対象事業の減」という表現を使用しています。こちら
の増減理由につきましては、28年と29年を比較しまして、28年度は約1,000万円
程度の補助金がついたのに対し、29年度はゼロ円という表示になっております。28年度
は国庫補助金の対象事業がありましたが、29年度はその対象事業がなくなったことによっ
て減額になったものです。

言葉の使い方については、28年度と29年度の対象を比較した場合に、完全に事業がな
くなった場合の減、そういった表現の場合にはこのような「補助金対象事業の減」という表
現、もう1つは、そもそも工事等の見積額を当初1億円程度見積もっていたのですけれど、
実質的にはその見積額が減少したことによって、補助金もあわせて減少した場合、「補助対
象事業見積額減による」という表現を使わせていただいています。

○委 員（那須雅美君） よくわかりました。ありがとうございます。

今回は、歳出の予算案内訳表1ページの、事業1230100特別支援教育協議会運営費
についてです。最近では特別支援教育をもっと充実させようという流れがあるとは思って
いるのですが、こちらは協議会の開催が3回から2回に変更したため、減額となっています。
これはそもそもどういう会議で、どういう人が参加して、どういう目的で行われていたかとい
うのを伺いたいのと、最近の特別支援教育を充実させていくという流れの中で、3回から2
回に減らして大丈夫なのかということをお伺いしたいと思います。

○統括指導主事（国富 尊君） まずこの協議会の目的につきましては、府中市で特別支援
教育の推進計画というものを策定してございます。現行の第2次計画を平成26年度に作成
しまして、次回の見直しが平成31年度になります。その見直しに向けて、特別支援教育の
推進をどういうふうにしていくのかという、計画をしていくことの内容等について協議する
ことを目的としております。

回数につきましては、次回第3次計画を策定する31年度に向けて、前年度の30年度に
は回数を多くしなければいけないのですが、29年度につきましては、現状の確認と、今後
の方向性を見直していく中の、その協議会として検討する中身としては2回でいいのではな
いかというところで、回数を減らしてございます。

それからメンバーですが、これにつきましては専門家と学校関係者でございます。専門家
というのは、特別支援教育の専門家や医療関係者、それから学校の教育関係の専門家でご
ざいます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

○委 員（那須雅美君） ありがとうございます。まだよろしいでしょうか。

同じく歳出予算表の2ページ、小学校の学校管理費、管理事務費の中で、防災備蓄食の配
備を増やすこと、2泊留め置きということが想定されるため、と伺いましたけれども、そも
そも学校の防災倉庫に置いてある食品は、子どもたちのためのものと、地域の方が避難して
来られたとき、体育館などで使われる備蓄のものとは分けて保管しているのかどうかを伺いた

いと思います。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） 委員のお見込みのとおり、地域住民の方が避難してきたときに配布される備蓄食と、児童・生徒・教職員に配布される備蓄食を分けて運営するという方針がございます。もともと児童・生徒用はアルファ米1食分ということで、1日も対応できないような状況が続いておりましたので、平成28年度から充実を図ってきているものでございます。

実際の運営も、避難所の開設と学校の子どもたちの留め置き場所も、基本的には分けることになっておりますので、そうした動きに対応するものでございます。

○委員（那須雅美君） では、休日など、学校の休業中に災害が起きた場合に、その子どもたちの分として置いてあったアルファ米を、地域の方で避難してきた方々に流用するということはあるのでしょうか。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） 基本的には分けての管理になります。地域住民の方には地域住民の方用のものを配布させていただきますので、まずは使わない方向で考えていくのではないかと思います。

また、例えば1回の大きな地震で済めば開放するということもできるのですけれども、熊本地震のように震度7の地震が時間差で2回来るようなことも今後は想定しないといけませんので、追加で児童・生徒用のものを地域住民の方に配布するのも慎重に検討しながら進めていく必要があると認識しております。

○委員（那須雅美君） 災害はいつ起こるかかわからないので、臨機応変に対応していただきたいと思います。

最後に、5ページ一番上の段、教育相談室のみ空調の設備費を計上したとあります。学校訪問に行く中で、少人数の学習教室に空調施設を要望されていた学校があるかと思うのですが、逆に、小さい準備室のようなところに無駄な空調機があったりする学校もあったと思います。学校から要望のある少人数学習教室への空調の設備は、どうお考えなのでしょうか。

○学校施設担当主幹（山田英紀君） こちらの教育相談室のみへの設置、と記載させていただいているところですが、まず学校施設への空調機の設置経緯としましては、平成22年から23年にかけて、まず普通教室に設置し、その後、校長会や現場からの強い要望を受け、28年度に家庭科室や図工室などの特別教室に設置してきたところでございます。

この28年度の空調機設置により、府中市としては全ての特別教室に空調を設置した運びとなりますが、この背景には、27年度に東京都の補助金の要綱が改正され、補助対象となる特別教室に家庭科室や図工室といった教室が拡充されたことがあります。したがって、基本的にはこの補助金を活用した空調整備をしてきた経緯がございます。

ご質問の内容に戻りますが、こちらの教育相談室のみへの設置との記載ですが、工事対象校に共通するのが教育相談室のみということでございまして、少人数教室や会議室、PTA室など、学校へのアンケートを行った中で利用頻度の高い教室については、各校個別に空調機を設置する予定です。なお、今回空調機を設置する教室については、東京都の補助金の対象となりませんが、学校施設担当が現場を確認し、利用価値が高い部屋ということを確認しましたので、補助金なしとして財政当局と交渉し、今回設置に踏み切った経緯がございます。

最後に、今後も少人数教室につきましては、学校のクラス数などの状況に応じて場所が変わったり、間仕切りが変わることによって急に新設されたりすることから、一時的に空調機がつかないという状況が見込まれます。こちらにつきましては適宜、できるだけ早く、個別に対応させていただきます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

松田委員、どうぞ。

○委員（松田 努君） 確認なのですがすけれども、29年度の当初予算額というのは、当初という用語がよくわからないというか、逆に29年度の予算要求額が来年度になったら29年度当初予算額になるのでしょうか。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） 先ほども申しあげましたとおり、まだ若干財政当局との交渉が残っておりますが、基本的には今回29年度予算見積額としてお示ししたものが、次年度には当初予算額ということで計上されてくるものとなります。

○委員（松田 努君） では、29年度の当初予算額というのはこれだということですね。わかりました。

それと、特に歳出予算のほうで、予算要求額とは、どのように見積もるのでしょうか。例えば歳出の1ページ、学校教育ネットワーク事業費に関して、どこの学校が弱いから、その学校の何と何を足してこのくらいかかるというのか、それとも、何校でいくら、その中で各学校へ割り振ろうという考え方で算出したのか、教えてください。

○指導室長補佐（古塩智之君） 学校教育ネットワーク事業費の内訳でございますが、基本的には通信回線使用料、いわゆる電話料と、事務作業委託料、いわゆる保守委託等の経費が内訳となっております。

通信網につきましては、どこの学校がというよりは、市内33校プラス教育センター、給食センター、幼稚園等のインフラの全体の枠の中で回線の整備をする、その全体の回線が細かったものを太くするというので、今回増額の要求をさせていただいているものでございます。

また保守委託につきましては、基本的には先ほど申しあげた33校プラスアルファの全体の保守をするという契約でございますので、その中の内訳を今回見直させていただいたという次第でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

ご意見も含めて進めていただきましたけれども、ほかにございますか。

○委員（齋藤裕吉君） 学校関係なのですがすけれども、学校でこれまでに聞いていた話では、学校の裁量で使用できる予算の枠があつて、これが非常に助かるという声をこれまでたびたび聞いてきました。来年度予算の案として、この予算の枠を継続するのであるかどうか、継続するのであれば、それはどの辺に表現されているのか、教えていただければありがたいと思います。

○指導室長補佐（古塩智之君） 今委員がおっしゃられたところが、例えば学校に現金があつてということではなく、いわゆる学校として使えるお金の管理を示して、実際の支出は教育委員会ですということであれば、基本的には去年の考え方と変わってございません。

学校が現金を持って支払うということについては、昨年度と基本的には変更ないのですが、

学校経営支援員という事業がございますけれども、こちらにつきましては、学校課題の個別に勘案して配当される予算の内訳を学校長が決定できます。ただ、お金の支払いは教育委員会がやるという仕組みは変わってございません。

○教育長（浅沼昭夫君） 予算書のどこに反映されているのか。

○指導室長補佐（古塩智之君） 先ほど申しあげた学校経営支援事業につきましては、A3横の歳入予算案の1ページ、款50項05目15教育指導費の中の事業1231500に記載させていただいてございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 1ページの教育指導費、中ごろの1231500学校経営支援事業費、1億2,800万円という部分ですね。

○委員（齋藤裕吉君） もちろん、現金を学校に与えてではないということは当然わかるのですが、学校にそういう説明を丁寧にしていただきますと、やはり自主的な判断というのでしょうか。校長先生方もよく日常的に考えながら進めていらっしゃると思いますので、きちんとした説明を今後いただくとよろしいかと思ます。

○教育長（浅沼昭夫君） これについては、校長先生との面接のときにも必ず話題にするようにして、校長先生たちが有効に活用できるという、そういう配慮をしながら進めてまいります。

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。第2号議案「平成29年度予算に対する意見の聴取について」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定といたします。



◎第3号議案 平成28年度府中市教育委員会表彰について

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、第3号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、第3号議案「平成28年度府中市教育委員会表彰について」、お手元の資料に基づきご説明いたします。

府中市教育委員会では、府中市の教育文化の振興発展に貢献し、その功績の顕著なもの及び他の模範とするに足る成績または行為のあったものに対し、府中市教育委員会表彰規程に基づき表彰を行うことになっており、府中市公立学校の児童及び生徒と、府中市に在住または勤務するものが対象となっております。

平成28年度府中市教育委員会表彰の候補者につきましては、各小中学校から推薦をいただいた児童・生徒について、平成29年1月10日に審査会を開催し審査したもので、その結果に基づき本定例会にお諮りするものでございます。

なお、今年度は成人表彰に対する推薦はございませんでした。

まず小学校からご説明いたします。議案2ページをご覧ください。推薦は全部で15件ございましたが、表彰となる条件を満たさないものが2件あったため、最終的に13件が候補

者となってございます。表彰の内容は、奉仕活動によるものが3件、福祉活動によるものが4件、スポーツ活動によるものが2件、伝統文化活動によるものが3件、人命救助によるものが1件でございます。

それでは、資料左側の番号に沿いまして、個々にご説明いたします。まず奉仕活動によるものでございますが、番号で申しあげますと1番、2番、10番の3件です。地域に貢献する活動を行った場合が、これに含まれております。

2つ目の福祉活動によるものでございますが、3番、7番、9番、13番の4件です。高齢者施設などへの慰問活動を行った場合がこれに含まれております。

3つ目のスポーツ活動によるものですが、11番と12番の2件です。11番が陸上、12番がバスケットボールで、それぞれの競技で活躍したものでございます。

4つ目に、伝統文化活動によるものですが、4番、6番、8番の3件です。和太鼓やよさこいといった伝統文化を継承する活動を行った場合がこれに含まれております。

最後に人命救助によるものですが、5番の1件となっております。これは、登校途中に倒れた高齢者を発見し、近くの交番へ通報したことにより、早期の救急搬送につながり、人命救助に貢献したものでございます。

次に、中学校についてご説明いたします。5ページをご覧ください。推薦は全部で19件ありましたが、該当とならなかったものが5件ありましたので、最終的に14件が候補者となっております。

表彰の内容は、福祉活動によるものが2件、スポーツ活動によるものが10件、文化活動によるものが1件でございます。

まず福祉活動によるものですが、3番と6番の2件です。いずれも奉仕活動としても該当しており、慰問活動や地域への貢献活動を行ったものでございます。

次にスポーツ活動によるものですが、1番、2番、4番、7番から10番まで、そして13番及び14番の9件です。1番は剣道、2番は陸上、4番は体操、7番、8番、10番は卓球、9番は柔道、13番は水泳、14番はボウリングで、それぞれの競技で活躍したものでございます。

最後に文化活動によるものですが、12番の1件でございます。これは、東京都規模の大会で金賞を受賞したものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。なお、表彰式は平成29年3月1日水曜日、午後4時から当教育センターでの開催を予定しております。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

那須委員、どうぞ。

○委員（那須雅美君） 主な活動内容というのは、この表彰に値する理由となるものと理解してよろしいのでしょうか。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） 委員のお見込みのとおり、中で表彰の基準がございまして、その基準を通った形で、各分野で表彰に値すると、審査委員会で判断したものでございます。

以上でございます。

○委員（那須雅美君） 表彰することに異議はないのですが、例えば中学校の5番、四中の吹奏楽部の奉仕活動の中に、実態を確実に知っているわけではないのですが、3月21日のスプリングコンサートと記載がありますが、こういうものは部活の定期演奏会のような、自主的な、純然たる部としての活動と捉えているのです。

そういう自分の学校の、部活の発表会というものを、この主な活動内容のところに書くのはいかがなものなのかと少し引っかかったので、お聞きしたいと思いました。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） 中には部活動と解釈できるものも、学校の推薦の中で挙げてきたものとして記載はされてございます。ただし、スプリングコンサートにスポットを当てて判断したというよりは、そのほかの項目も含めて全体的なものとして奉仕活動が表彰に値するものと審査会で判断したものでございます。

○委員（那須雅美君） もちろんそうです。それは理解できているのです。ほかに奉仕活動と言えるもの、地域貢献であったり、地区のコンサートであったり、たくさん出られている、それはよくわかるのですが、先ほどの質問の前に、この表彰の理由となった活動を主な活動内容に挙げているのですかとお聞きしたのは、先ほどのスプリングコンサートであるとか、6番のところに書かれている春のコンサート、こういうことを理由の欄に書くのはどうなのでしょうかとという意味の質問です。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） 確かに、自身の活動と混在しているものと思われるものもあるかと思しますので、次年度以降こちらの資料としてまとめる際には、少し精査しましてご提案させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○総務課長（志摩雄作君） 教育委員会表彰についてでございますが、実は基準について若干曖昧な部分が否めないところもございまして、委員がおっしゃるように明確ではないところというのもあります。

基本的には学校長がこれをぜひという形で推薦してきたものを審査しているわけですが、ずっと継続して推薦し、表彰しているものの中にはあり、単発であったり、隔年であったり、そういった事情が学校に応じて推薦の基準が曖昧というところも実はございます。審査の段階でもそういう議論がございました。

教育委員会といたしましては、今年度の表彰ではこの通りなのですが、次年度におきまして審査基準をもう一度整理させていただきまして、その中で表彰のあり方も含めて、例えば教育委員会表彰に価値というか、なかなかもらえないものだというような位置づけにするのか、それとも広く子どもたちに与えて、やる気というか、そういうものを活気づかせるものなのか、そういった位置づけにするものなのかということも含めて検討してまいりたいと、そのように考えております。

○委員（那須雅美君） ありがとうございます。最初に校長の推薦で審査会だという話があったので、各校間の線引きというのがきちんと図られていて、学校間による判断基準の違いはないのかと思っていたのですが、そういうふうにやっただけだとありがたいと思えます。

あともう1点、先ほどの説明の中で、資料を精査するとおっしゃっていたので少しつけ加えさせていただくと、例えば中学校の3番、三中のところには「青少年音楽祭」と書かれて

います。またあるところでは「府中市青少年音楽祭」と書かれていて、同じ行事でも表記がいろいろです。文化センターまつりや福祉まつりなども表現がいろいろとあつたりするので、表記は統一されたほうが、ずっと残っていくものですので、いいかと思います。

ご面倒でしょうけれども、よろしくお願いします。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） 委員のおっしゃるとおり、こちらは議案になりますので、議案の文言としては該当の式典等が同じものであれば同じ表現であるべきだと考えますので、この点は注意して議案をつくりたいと考えます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、ご意見は全ていただきましたので、よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第3号議案「平成28年度府中市教育委員会表彰について」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。課題の指摘もいただきましたので、改善していくということでよろしく願いいたします。



◎第4号議案 府中市学校施設老朽化対策推進協議会（仮称）の
設置に係る条例の改正の申出について

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、第4号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○学校施設担当主幹（山田英紀君） それでは、「府中市学校施設老朽化対策推進協議会（仮称）の設置に係る条例の改正の申出」につきまして、お手元の資料に基づきご説明いたします。

初めに1の「趣旨」でございますが、市立学校施設は築後40年以上経過している学校が全体の80%を超えており、改築等を推進する必要があることから、市の学校施設全体のあり方を示し、改築等に向けた中長期的な計画となる府中市学校施設改築・長寿命化改修計画を策定するとともに、学校施設における老朽化対策を推進するため、府中市学校施設老朽化対策推進協議会を設置するものでございます。

2の「協議会の所掌事務」でございますが、（1）市立の学校施設における老朽化対策の推進に関する事項。（2）は、（1）に掲げるもののほか教育委員会が必要と認める事項につきまして調査・審議するものでございます。

3の「協議会の組織」でございますが、（1）の委員の構成は学識経験者や公募市民など、教育委員会が委嘱する委員14人以内をもって組織いたします。なお、委員の任期は2年とし、再任することを妨げません。

（2）会長及び副会長は、協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを決定します。副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときはその職務を代理いたします。

4の「協議会の運営等」でございますが、(1)会議は会長が招集し、議事は出席した委員の過半数でこれを決めます。また会長は、必要があると認めるときは委員以外の者を会議に出席させて意見を聞き、または説明を求めることができます。(2)委員の報酬は日額1万1,000円とします。

裏面に移りまして、5の「今後の予定」でございますが、平成29年第1回市議会定例会において、府中市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例を上程いたします。

なお、第1回の協議会開催予定につきましては、本年8月ごろを予定しているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) 説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員(崎山 弘君) 2番の調査審議する範囲についてです。(1)の市立の学校施設というのはわかるのですけれども、教育委員会が必要と認める事項、この中に例えば府中山荘なども学校施設にかかわるものとして入る可能性はあるのでしょうか。

○学校施設担当主幹(山田英紀君) こちらにつきましては、市立の学校施設におけるということで限定的に想定しておりましたが、今の崎山委員の八ヶ岳府中山荘をこの審議内に入れるかどうかは、少し検討が必要な事項と現在は考えているところでございます。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにいかがでしょうか。

○委員(斎藤裕吉君) 老朽化対策というのは、府中市の施設全体にかかわる非常に大きな課題であると思います。例えば教育委員会全体を見ても、市民体育館などの社会教育関係施設も老朽化対策をしっかりやっておかなければいけないという状況だと思うのですけれども、その老朽化対策の検討というのは、領域ごとに検討会を設けて検討を進めていくのか、それとも全体を統括するような組織があって、その中で専門領域ごとの検討を進めていくシステムになっているのか、その辺はどのようにになっているのでしょうか。

○学校施設担当主幹(山田英紀君) 今の齋藤委員のご質問につきましては、そもそもこの計画がどのように根拠立てて策定されなければならなかったのというところをご説明する必要があります。

まずこちらの計画策定につきましては、平成25年6月に閣議決定された日本再興戦略というものがございまして、これに基づいて25年11月に国交省がインフラ長寿命化基本計画を取りまとめ、この基本計画に基づき、地方公共団体は28年度までに公共施設等総合管理計画、インフラ長寿命化計画を策定することとしております。こちらは今、齋藤委員がおっしゃったように、建築施設課というセクションで、公共施設全体のマネジメントをなさいたいということでの全体枠の計画を策定中でございます。こちらにつきましては、今年度中に策定するという予定と伺っております。

そして27年4月に、国はこの公共施設等総合管理計画に基づき、早期に個別施設ごとの長寿命化計画を策定することとしました。要は全体的な総合管理計画のもと、それぞれの施設ごとの長寿命化計画を策定なさいたいということが言われているのです。

今回策定を予定している府中市学校施設改築・長寿命化改修計画というのは、この施設ごとの計画の1つになります。そうしますと、仮に総合体育館もしくは地域体育館の長寿命化

計画を策定する場合は施設ごとということで、また新たにそこは個別の長寿命化計画を策定する必要があると認識しております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

ご意見はいかがでしょう。よろしいですか。

それではお諮りします。第4号議案「府中市学校施設老朽化対策推進協議会（仮称）の設置に係る条例の改正の申出について」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定といたします。



◎第5号議案 府中市立学校給食センターの新設に伴う位置等の変更に係る条例の改正の申出について

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて第5号議案の審議に入ります。

議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○学務保健課長補佐（大井孝夫君） それでは第5号議案「府中市立学校給食センターの新築に伴う位置等の変更に係る条例の改正の申出」につきまして、お手元の資料に基づきご説明をさせていただきます。

まず1の「趣旨」につきましては、府中市立学校給食センター（以下「給食センター」と呼びます）の老朽化等の問題に対応するため、新築に向け対応を進めてまいりましたが、平成29年度2学期からの全市立小中学校に給食を提供するとともに、食育の推進を図るため給食センターを設置し、その位置等について変更するものでございます。

次に2の「内容」についてでございますが、(1)の目的につきましては、新給食センターでは、給食を通じて食を学ぶことができるよう見学ツールや調理実習室等を設けることから、これらを活用することで食育の推進を図ることを目的とし、身近にございます現在の府中市立学校において実施する学校給食調理等の業務を一括処理するため給食センターを設置し、その管理及び運営について必要な事項を定めることに対し、新たに食育の推進を図るための文言を追加することといたします。

次に(2)の名称及び位置につきましては、変更前の府中市立第一学校給食センター、府中市南町三丁目1番地。府中市立第二学校給食センター、府中市南町三丁目5番地から建物が一体となり、府中市立学校給食センター1つで、府中市朝日町三丁目13番地となります。

最後に実施日でございますが、施設の竣工は平成29年6月末を予定しておりますが、施設の引き渡し等の日程が確定していないことから、今後教育委員会規則で定めることとしております。

なお今後の予定でございますが、平成29年第1回市議会定例会において府中市学校給食センター条例の一部を改正する条例を上程する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。

質問をお受けします。よろしいですか。

ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。第5号議案「府中市立学校給食センターの新設に伴う位置等の変更に係る条例の改正の申出について」決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第6号議案 平成29年度学校医等の委嘱について

○教育長(浅沼昭夫君) 続いて第6号議案の審議に入ります。第6号議案は「学校医等の委嘱について」ですが、崎山委員への委嘱に関する内容が出てまいります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により崎山委員は審議に参加することができませんので、恐れ入りますが審議が終わるまでご退席をお願いいたします。

(崎山委員 退席)

○教育長(浅沼昭夫君) それでは、議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いします。

○学務保健課長補佐(大井孝夫君) それでは第6号議案、平成29年度学校医等の委嘱につきまして、お手元の資料に基づきご説明をさせていただきます。

本件につきましては、幼稚園及び各小中学校に配属する学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱につきまして、学校保健安全法第23条の規定に基づき、教育委員会が行うものでございます。

平成29年度の委嘱に当たりましては、府中市医師会、府中市歯科医師会、府中市学校薬剤師会からご推薦いただいた内科医34名、精神保健科医2名、眼科医8名、耳鼻科医7名、歯科医36名、薬剤師34名による合計121名の先生方に委嘱をお願いするものでございます。

委嘱期間は平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間を予定しております。担当する学校等につきましては、資料の1ページから12ページに記載のとおりでございます。なお、5ページの眼科医の受持ち校につきましては現在調整中でございますので、今後決定した段階で改めてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが最後の13ページ、こちらの平成29年度学校医等新旧変更一覧をご覧ください。まず、今年度で退任されます先生でございますが、眼科医の泉二嘉代子先生と小木曾みどり先生のお二方になります。お二方には、府中市教育委員会より感謝状と記念品を贈呈する準備を進めているところでございます。なお先ほど申しあげましたとおり、両名の退任に伴いまして受持ち校を現在調整中でございます。

次に、平成29年度より新たに委嘱いたします先生でございますが、内科医の松岡典子先生をお願いしてございます。その他の先生方につきましては、平成28年度に引き続きお願いをしてみたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

○委員(那須雅美君) 精神科の先生が2名いらっしゃるということを、今、私は初めて

知ったのですけれども、この方々は各学校とどういふ連携でお願いしているのでしょうか。

○学務保健課長補佐（大井孝夫君） 精神科医の先生につきましては、各学校におきまして児童・生徒の精神面に不安があった場合、その指導に当たっている先生からの相談を受けていただくという形になっております。特に受持ち校というものは持たず、毎月1回相談の場を設けておまして、事前申込みという形で対応しているところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

○委員（那須雅美君） 委嘱そのものについてではないのですが、各校で学校保健委員会が開催されるときに、先生方をお呼びしていますよね。そのときに、皆さんお忙しい中時間を割いて、それでもということで来ていただいているとは思いますが、学校によって常にそれに参加して下さる先生と、お忙しくていらっしやれない先生に偏りがあって、何とか都合をつけて参加している先生に、さらにご負担がかかるような事例があるということを学校医の周辺の方からお聞きしました。余談になりましたが、無理のない範囲で学校保健委員会を運営していただきたいと思ひます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ではご意見ということで。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

それではお諮りいたします。第6号議案「平成29年度学校医等の委嘱について」。決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

それでは次の議案より、崎山委員にも戻っていただき、審議に加わっていただきます。

（崎山委員 入室）



○第7号議案 府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規則の一部を改正する規則

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて第7号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○指導室長補佐（古塩智之君） ただいま議題となりました、「府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、お手元の資料に基づきご説明をさせていただきます。

本改正は、育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、必要な整備を行うものでございます。参考資料の新旧対照表をご覧ください。校長に委任するものとして第2条1項7号。副校長の特別休暇及び介護休暇の承認に関するこの規定を、新たに介護時間を加え、副校長の特別休暇、介護休暇及び介護時間の承認に関することとし、福校長に委任するものとし、第2項6号の規定も同様に介護時間を加え、特別休暇・介護休暇及び介護時間の承認に関することとしてでございます。

恐れ入ります。議案1ページにお戻りいただきまして、「付則」といたしまして、本規則は交付の日から施行し、改正後の第2条の規定は平成29年1月1日から適用することとして

ございます。

なお具体的な介護時間につきましては、期間としては取得の初日から3年以内で、30分を単位として1日につき2時間以内となり、この時間は無給となります。また、介護休暇の取得期間中に合わせて取得することはできません。

説明は以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 説明が終わりました。この件につきまして何かご質問はございますか。よろしいですか。

ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。第7号議案「府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規則の一部を改正する規則」を決定することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎寄附の採納及び感謝状の贈呈について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは日程第4、報告・連絡ですが、報告連絡（1）を総務課、お願いします。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは資料1の寄附の採納についてご報告いたします。今回は1件でございます。本件は、学校教育の振興並びに教育機会の均等の実現に資することを目的に寄附されたものでございます。

採納先は奨学資金給付事業でございまして、内容は現金50万円となっております。寄附者は匿名希望の市民の方1名で、受領日は平成28年12月7日でございます。なお、府中市教育委員会表彰規程第10条の規定によりまして、委員会が適当と認めたときは、感謝状を贈呈できることとなっておりますので、贈呈することを考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見はございますか。

よろしいですか。

それでは報告・連絡（1）について了承といたします。



◎平成28年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（2）を総務課、お願いします。

○学校施設担当主幹（山田英紀君） それでは「平成29年度八ヶ岳府中山荘の臨時休館日」についてご報告いたします。お手元の資料に基づきご説明をさせていただきます。

年間の休館日の合計日数は、昨年度と同様で11日間となっております。休館日の設定につきましては、一般の利用者に影響がなるべく出ないように配慮しています。休館日の日程につきましては資料のとおりでございます。4月27日から4月28日及び11月6日から11月7日につきましては館内消毒のため、1月9日から1月10日につきましては館内外設備点検のため、その他5日間につきましては、セカンドスクール準備のため休館としております。

この休館日の利用者へのお知らせにつきましては、広報とホームページに掲載するとともに

に、申込みの受付窓口において順次PRを図ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見はございますか。

よろしいですか。

それでは報告・連絡（2）について了承といたします。



◎平成29年度社会教育施設の臨時休館日等について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（3）を文化振興課、お願いします。

○文化振興課長補佐（平野妙子君） それでは資料3に基づきまして、「平成29年度社会教育施設の臨時休館日等について」ご説明いたします。

まず、生涯学習センターは定例の休館日は第1月曜日でございますが、そのほかに定期保守点検等のため、記載の臨時休館日を設けます。

次にふるさと府中歴史館は、毎週月曜日の定例の休館日のほかに5月の連休中が休館日となりますが、くらやみ祭開催に伴い特別展を開催するため、記載のとおり臨時開館日を設けます。

次に郷土の森博物館は、毎週月曜日の定例休館日のほかに記載の臨時休館日を設けます。また大型連休、梅まつり等利用者の多い期間は利用者サービスのため、記載のとおり臨時開館日を設けます。

次に総合体育館は、第1月曜日の定例休館日のほかに保守点検等のため、記載の臨時休館日を設けます。白糸台体育館及び本宿体育館は保守点検等のため記載の臨時休館日を設けるほか、天井脱落対策に係る改修工事の実施にあわせ、6月1日から3か月間の休館期間を設けます。ほかの地域体育館4館につきましては記載のとおりでございます。

次に図書館でございますが、中央図書館、地区図書館11館及び生涯学習センター図書館は、蔵書点検、施設・整備の点検のため、記載の臨時休館日を設けます。なお、11月19日日曜日から30日木曜日まで図書館システム更新のため、図書館全館において休館期間を設けます。これは5年に一度の更新作業を行うもので、主な内容は図書館システムの新バージョンへの変更及びパソコンやプリンタ、サーバーの入れかえ等を行います。

最後に美術館でございますが、企画展の展示替えのため記載のとおり臨時休館日を設けます。また大型連休等の利用者サービスのため、記載のとおり臨時開館日を設けます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） これにつきまして、ご質問・ご意見はございますか。

○委員（那須雅美君） ふるさと府中歴史館について質問させていただきます。定例休館日は毎週月曜日となっているところに、これは5月のくらやみ祭、祝日は臨時開館日とするというご説明と理解したのですが、それは臨時開館日ではなく、通常の開館日というわけではないのでしょうか。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） くらやみ祭期間中につきましては5月の月曜日、休館日のところも臨時に開館いたしまして、くらやみ祭展を開催するということで、この期間中も臨時に開館するというにさせていただきますものでございます。

以上でございます。

○委員（那須雅美君） もともと祝日は休館日なのですか。

○ふるさと文化財課長補佐（渡辺純子君） もともと祝日は開館日です。

○委員（那須雅美君） ということは、臨時開館日という記載のところから5月3日、4日、5日と明示されているのは、別に臨時ではなく、普通に開館しているということですね。わかりました。ありがとうございます。

では、そのときに5月1日は、ふるさと歴史館はあいているけれども宮町図書館はお休みであるということでしょうか。

○ふるさと文化財課長補佐（渡辺純子君） おっしゃるとおりでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（3）について了承いたします。



◎郷土の森博物館におけるプラネタリウムの更新について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（4）をふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） それでは報告4「郷土の森博物館におけるプラネタリウム更新」につきまして、お手元の資料4に基づきご説明させていただきます。

まずA4の資料1ページをご覧ください。初めに、1の「趣旨」でございますが、郷土の森博物館プラネタリウム（以下「プラネタリウム」と言います。）は、昭和62年の開館以来、200万人を超える来場者を数えてまいりましたが、機器本体の老朽化が著しく進行し、機器の使用年限が本年に迫っています。

一方、これまで博物館の天文部門が果たしてきた社会教育施設としての役割、近年の天文・プラネタリウムブームにおける利用者ニーズ、学校学習利用の要請などから、本市の博物館におけるプラネタリウムの存在意義はますます高まっております。

このような状況を踏まえ、民間活力を導入したにぎわいと魅力ある空間を創出するプラネタリウムとするため、単に機器を更新するだけではなく、利用者ニーズや市民の声を踏まえ、プラネタリウムの更新を行うものでございます。

次に2の「更新の内容」でございますが、表の左側に記載の区分ごとに、実施箇所及び内容につきましてご説明いたします。まず、プラネタリウム機器更新でございますが、実施箇所はドーム内で、内容はデジタル式全天周映像システム、ハイブリッド・コンソールシステムの導入、音響システム、効果照明装置の更新等を実施します。

次にプラネタリウム室内改修でございますが、実施箇所は客席等で、ドームスクリーンの張替え、ステージの設置、シート交換、車椅子スペースの増設等を実施します。

次に天文展示室改修でございますが、実施箇所は天文展示室で、既存内装の解体、内装工事等を実施します。さらに移動天文観測車機器更新でございますが、こちらは既存の移動天文観測車に、本体プラネタリウムの更新にあわせて移動用プラネタリウムの機材を更新するものです。

続きまして、裏面2ページの3の「今後のスケジュール」でございますが、まず平成29年、本年4月に実施設計を開始いたします。その後10月に更新工事に着工いたしまして、翌30年5月に工事の竣工及び供用開始とする予定でございます。

最後に4の「臨時休館の期間」でございますが、工事期間である平成29年10月から平成30年4月まで、博物館本館の一部及びプラネタリウムを臨時休館いたします。

それでは、ここからA3の資料につきましてご説明いたします。表紙をめくっていただきまして1ページですが、左側上部1の趣旨につきましては、先ほどご説明いたしましたものと重複いたしますので割愛いたします。その下の絵につきましては、更新前・現状の客席が、更新後には記載のとおり変更になる旨のイメージを示しております。

また1ページ右側の絵につきましては、更新後の最新式プラネタリウムのイメージについて機器を中心に示したもので、今回新しくプラネタリウムを更新するに当たり、「F u c h u にはU c h uがある」をコンセプトとして展開していきたいと考えているものでございます。

続きまして2ページをお願いいたします。こちらはプラネタリウムの改修計画図で、左側が側面図、右側が平面図でございます。右側の平面図をご覧ください。今回の更新に当たっての主な変更点として、向かって左側に灰色の部分がございますが、こちらに新たにステージを設置いたします。また、中央の紫色の部分に最新式のプラネタリウム機器を設置いたします。

次にシートですが、今回更新で全てのシートを交換いたしますが、図の中央より右側上部の桃色の部分は移動席として設置するもので、あわせて車椅子スペースとしても活用いたします。そして図の右側、下部の黄緑色の部分は家族席として、2席が1対になったシートを設置いたします。図の右側の水色の部分、天文展示室につきましても今回のプラネタリウムの更新にあわせて改修を実施し、これまで以上にさまざまな用途で効果的に活用できる整備をいたします。

続きまして3ページをお願いいたします。ここから5ページにわたって、2の更新事業の方針等につきまして記載してございます。更新につきまして大きく4点掲げており、まず1点目として、最新型ハイブリッド・プラネタリウム機能を最大限に生かします。

今回の更新では、プラネタリウム機器を最新型のハイブリッド・プラネタリウムに更新します。ハイブリッド・プラネタリウムとは、星空を投影する光学式プラネタリウムと、星の固有運動や宇宙飛行などを表現する全天周デジタル映像システムが融合した、次世代型プラネタリウムシステムで、この機能を最大限に活用した、他市にはない郷土の森博物館オリジナルの魅力あるプログラムを展開するほか、レスポンスアナライザー、学習用個別回答機を設置し、観客とリアルタイムにコミュニケーションできる仕掛けづくりをいたします。

次に2点目として、郷土の森博物館ならではの空間を創造します。「F u c h u にはU c h uがある」をコンセプトに、市内企業や団体と市民をつなぐ協働事業を展開します。また、星と自然にかかわる新たな府中の魅力を発見し、ローカルプライドの醸成を図ります。さらに、府中文化振興財団と五藤光学のコンソーシアムの強みを生かした企画・運営に努めます。

次に4ページに移りまして、3点目として学校教育支援のさらなる充実を追求します。最新型ハイブリッド・プラネタリウム機能を発揮し、学習効果を最大限に高めるプログラムやふるさと学習推進の観点から、郷土愛を高めるプログラムを設定します。

また最新型の学習用照明を導入し、暗いプラネタリウムの中でも手元の資料のみを照らす機器で、記録しやすい環境を整えます。さらに児童・生徒だけではなく、教員向けの研修用プログラムも制作し、キャリア教育にも充実を図ります。

最後に5ページに移りまして、4点目としてにぎわいの空間を創出します。市民、市内団体、企業、大学等との協働により、市民が主役のイベントや講演等を充実し、にぎわいの空間を創出します。また、ビデオ天文観測車を活用した天体観望会などを開催し、誰もが気軽に天体観測ができる事業を実施します。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） それではこの件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（斎藤裕吉君） ありがとうございます。非常に完成が楽しみな感じですが。

ステージを新設するということでしたが、このステージというのは、例えばどんなことを想定したものになるのでしょうか。2ページの図にありますけれども。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） こちらのステージにつきましては、イメージとしてA3判の資料の5ページの左下に写真を掲載しております。例えばこのステージを利用して、星空コンサートの例、こちらは他館の例になりますけれども、このように独自に、さまざまな形で企画をする星空コンサートを開催したり、また右側にご覧のように、こちらは講演会となっておりますけれども、多目的にさまざまなプラネタリウム関連の、例えば科学学習などにも利用いただけるような形で設定させていただいておりますので、そのような多目的な形でこのステージを利用していただけるようなイメージを考えております。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（4）について了承いたします。



◎武蔵府中熊野神社古墳公園の整備計画の変更及び第1期工事基本設計の概要について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（5）を続いてふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） それでは報告5、「武蔵府中熊野神社古墳公園の整備計画の変更及び第1期工事基本設計の概要」につきまして、お手元の資料5に基づくご説明をさせていただきます。

初めに1の「趣旨」でございますが、国史跡武蔵府中熊野神社古墳（以下「古墳」と言います。）及びその周辺の一體的な活動を図るため、古墳の保存整備を中心とした武蔵府中熊野神社古墳公園の整備計画の見直しを行うとともに、第1期工事基本設計の概要についてご報告するものでございます。

次に、2の整備計画の見直し」でございますが、当初古墳北側に予定していた便益施設・体験学習ゾーンを古墳西側に設置するよう、計画の見直しをいたします。

次に3の「第1期工事基本設計の概要」でございますが、(1)の墳丘保存部分につきましては、平成27年に確認された墳丘1段目の北西角を保存した上で古墳を復元いたします。

恐れ入りますが、資料の2枚目をご覧ください。こちらは古墳公園整備計画図でございます。図の上が北の方角を示しております。

当初、古墳ゾーンの北側道路を挟んで、さらに北側に便益施設、体験学習ゾーンを計画しておりましたが、本市の財政状況や用地取得の関係から計画を変更し、当初計画で公園緑地ゾーンであった図の黄緑色の部分に便益施設、体験学習の機能をあわせ持つ計画に変更いたしました。また、図のオレンジ色の部分が古墳の1段目の墳丘でございます。

平成22年にお示ししました計画におきまして、公園緑地ゾーン及び遺構保存・復元ゾーンについては、民有地の用地買収を進め、市有地化できた部分から順次整備を実施するとしておりました。ここで、遺構復元ゾーンにつきましては用地買収が整い、公園緑地ゾーンにつきましても公園として整備する広さを一定程度確保できたことから、第1期工事として公園整備を進めるものでございます。図の青線で囲んだ部分が、第1期工事の範囲、赤線で囲んだ部分が第2期工事の範囲でございます。

資料の1枚目にお戻りください。次に3の(2)古墳広場でございますが、古墳西側に古墳の見学者用デッキとインターロッキングによる広場及び園路を整備いたします。

次に(3)の便益施設としまして、トイレを整備いたします。

恐れ入りますが資料の3枚目をご覧ください。この図は第1期工事の考え方でございまして、古墳見学の利便性を高めるため、古墳西側に団体による見学に対応できるインターロッキングによる古墳広場を設置します。さらに、古墳を見学しやすくする古墳見学用デッキを設置し、古墳広場と園路を多目的に利用できるようインターロッキングの使用で整備いたします。また、図の黄色で示した部分に暫定的にトイレを設置いたします。

資料の1枚目にお戻りください。最後に4の今後の予定でございますが、平成29年度当初に第1期工事部分の実施設計を開始し、同年度末に実施設計を終了いたします。続きまして、平成30年度当初に第1期工事に着工し、同年度末に工事の竣工及び供用開始とする予定です。その後平成31年度以降となりますが、用地の取得が完了次第、第2期の実施設計及び工事を実施していく予定としております。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○教育長(浅沼昭夫君) この件につきまして、ご質問・ご意見はございますか。

よろしいですか。それでは、報告・連絡(5)について了承といたします。



◎江戸東京たてももの園特別展

「川崎平右衛門—武蔵野新田開発の立役者—」展の開催について

○教育長(浅沼昭夫君) 報告・連絡(6)をふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長(江口 桂君) それでは報告6、「江戸東京たてももの園特別展『川崎平右衛門—武蔵野新田開発の立役者—』展の開催」につきましてご報告いたします。

1の「開催趣旨」でございますが、平成29年は武蔵府中郷土かるたの「き」の札にあります「ききん救った平右衛門」にありますように、本市出身の江戸時代の代官、川崎平右衛門の没後250年記念の年に当たります。このことから、本市では平成29年度川崎平右衛門ゆかりのまち交流事業を企画しておりまして、本市のみならず関係自治体等にも協力をお願いしてまいりました。そこで、江戸東京たてももの園におきまして特別展を開催することになりましたので、その概要を報告するものです。

2の「主催等」でございますが、主催は江戸東京たてももの園で、指定管理者として公益財団法人東京都歴史文化財団が運営を担っております。共催は府中市及び小金井市です。

3の「会期」ですが、本年2月7日火曜日から5月7日日曜日でございます。

4の「会場」は、江戸東京たてももの園展示室。

5の「料金」は、江戸東京たてももの園の入園料のみで、特別展観覧料は無料でございます。

続きまして6の「展示内容」でございますが、以下は江戸東京たてもの園が作成したものですので、概要のみご報告いたします。

江戸時代中期に幕府が財政難に伴う政策として武蔵野新田開発を実施するに当たり、幕府は川崎平右衛門を、その開発の運営の担当とするため登用しました。その後平右衛門はさまざまな施策を展開し、武蔵野の村々の経営は安定していきました。その手腕が認められ、平右衛門は幕府代官として取り立てられます。武蔵野新田の後に開発を任された、美濃国や石見国でも多くの人々に感謝される成果を上げています。本展示ではこれらの平右衛門の事績を、武蔵野新田開発の特徴を交えながら振り返る内容となっております。

7の「展示構成」及び8の「出品点数」につきましては記載のとおりで、5章立ての構成のもと、記載の画像など約70点を展示いたします。

委員の皆様におかれましては、ぜひご高覧賜りますようご案内申し上げます。

なお、1の「開催趣旨」記載のそのほか本市主催事業としての川崎平右衛門ゆかりのまち交流事業につきましては、本年5月20日と21日の2日間を中心に企画しております。こちらは詳細をご報告できる段階になりましたら、本教育委員会定例会でご報告させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問・ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（6）について了承いたします。



◎「府中市民美術展2017」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて報告・連絡（7）を美術館、お願いします。

○美術館副館長（須恵正之君） それでは美術館からお手元の資料7に基づき、市民ギャラリーでの企画展、「府中市民美術展2017」についてご報告いたします。

1の「趣旨」ですが、市民の美術創作活動と団体相互交流の活性化を目的として、平成28年度府中市社会教育関係団体に登録された、美術関連各市民グループの推薦作品を展示いたします。日ごろ各文化センターなどで活発に活動されているグループを代表する方々の作品です。

2の「会期」ですが、2月14日火曜日から2月26日日曜日までです。3の「会場」は、美術館1階の市民ギャラリーで展示いたします。4の「開館時間」、5の「休館日」は記載のとおりです。6の「入場料」は無料です。

7の「内容」は、1団体1点の推薦出品をお願いし、油絵、アクリル、水彩、水墨画、日本画、版画など、さまざまな傾向の作品を約40団体、約40点の展示を予定しております。

なお、作品とともに制作の狙いや感想などの制作メモを展示していただきます。また、椅子やテーブルなどを用意し、互いのグループの作品を鑑賞し、交流する機会としていただいております。

8の「協力」ですが、美術館ボランティア団体の地域美術に受付、監視、展示、撤去などをお手伝いいただきます。

チラシとポスターができ次第、文化センター、市政情報センターなど市内の各施設に配布し、PRいたします。

なお現在市民ギャラリーでは、北多摩地区公立中学校教育研究協議会と美術教育研究会主催の第61回北多摩地区中学校美術展が1月22日日曜日まで開催されていますので、あわせてお知らせいたします。ぜひご観覧いただきたくご報告いたします。

よろしくお願いいたします。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして、何かご意見、ご質問はございますか。

○委員（那須雅美君） 質問なのですけれども、この市民美術展は毎年開催ですか。

○美術館副館長（須恵正之君） 毎年開催しております。

○委員（那須雅美君） ことしで何回目になりますか。

○美術館副館長（須恵正之君） 少し回数がはっきりしないのですが、4～5年の開催になっていると思います。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがですか。

それでは、報告・連絡（7）について了承といたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて日程第5、その他ですけれども、何かございますか。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） それでは、ふるさと文化財課より郷土の森博物館の梅まつりにつきまして、別紙チラシに基づきご報告いたします。

今年も郷土の森博物館で、濃淡豊かな梅で園内が色づく季節を迎えます。八重寒紅と、早咲きから遅咲きの梅まで約60種、1,100本の梅が咲き誇ります。特に、チラシ裏面の右上に記載がございます、府中市制施行60周年記念で植樹いたしました太宰府の梅につきましては、既に梅の若木2本のうち、1本が咲き始めたところでございます。

期間はチラシの表面に戻りますが、本年2月4日土曜日から3月12日日曜日まで。期間中にはくず湯サービスなどの催しが行われますが、特に3月12日開催の、府中芸能アラクルトでは、府中ゆかりの伝統芸能が梅まつりのフィナーレを飾りまして、特に今年は子どもみこし体験も新たに企画する事業でございます。

期間中、園内の復元建築物等を背景に、優しく美しい色に染まる郷土の森博物館へぜひお越しくださいますよう、お願いいたします。

説明は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいでしょうか。

それでは、そのほかにはないですか。よろしいですか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて日程第6、教育長報告に移ります。活動状況につきましては、別紙の「平成29年第1回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は平成28年12月10日から平成29年1月13日までの活動内容となっております。

私からは特段ございませんので、以上でございます。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。

まず崎山委員、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 皆さんご存じのとおりインフルエンザが大分はやってまいりまして、学級閉鎖を起こしているところもあるようでございます。大人の場合はワクチンを接種すれば2週間ぐらいで効果は得られますので、学校の先生方でまだやっていない方は、今からやっても遅くはないと思っておりますので、そのように配慮していただくと子どもたちの健康のためにもありがたいと思います。

あと1点、指導室に毎年お願いしているかもしれませんが、新型インフルエンザがはやったとき、平成21年8月28日に東京都教育委員会から「新型インフルエンザに関する東京都の対策等について」第178報というものが出来まして、その中でクラスの発病者が最低2名のA型陽性があると学級閉鎖を考えるということを東京都教育委員会が言っていたという事実があるのです。

それがいまだに残っているというか、そういう意識を持っていらっしゃる方がいて、学校で検査をして来いと指導される先生が時々おられます。これは学校に限らず幼稚園や保育園、他市でもあるのですけれども、できればそういうことを学校側が指導することはやめていただきたいのです。これは新型インフルエンザのときであって、今は通常型のインフルエンザになっていますので、学校から検査をして来なさい、あなたはインフルエンザかもしれませんというような形で子どもたちに言うことはぜひやめていただきたい。

なぜかと言うと、実は検査でわかるわけではないのです。検査が陰性でもインフルエンザのこともあるし、陽性でも違うことがあるのは当然であって、それを総合判定して、総合的に医師が判断してインフルエンザかどうかを決めているのですから、検査のプラスかマイナスか、残念ながら東京都教育委員会が新型インフルエンザのときにそういうルールをつくってしまったので、それがまだ生き残っているということもありますが、そういうことは医学的にはあり得ない話なので、学校のほうからそういう指導をしないように、指導室にお願いしたいと思います。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

齋藤委員、お願いします。

○委員（齋藤裕吉君） それでは、私から1月9日に行われました成人の日記念青年の集いに臨席しての感想を述べたいと思います。

これにつきましては、ほかの委員さんからも発言はあるかもしれませんが、私は特に学校教育のかかわりや役割との関係で考えてみました。

当日は、朝方まで降っていた雨も上がりまして、晴れやかに着飾った新成人たちがとても輝いて見えました。私はこの6年間、府中市の教育委員として毎年この集いに臨席してきたわけですが、集いそのものが年ごとに少しずつ落ちついてきているような感じがいたします。

では、新成人の中身はどのようなのでしょうか。集いの様子や、新成人の外見からだけでは内面的な変化まではわからないものかもしれません。しかし、これまでの学校教育の影響が本

当ほどの程度、どういう形であるのかという点は興味のあるところでございます。

すなわち、今回成人となった若者たちは現行の学習指導要領に基づく教育を中学校から受けてきた人たちです。小学生時代は、前回の学習指導要領の実施途中での部分改定によるもの、いわゆる脱ゆとり教育に転換し始めたころの教育を受けてきた世代なわけです。

そういう新成人たちが、学習指導要領で狙っていた、基礎的・基本的な知識・技能と、思考力・判断力・表現力などを身につけて、生きる力を着実に高めて来ているか。今そのことを評価する手立てはないわけですが、きっと大きな力をつけてきているのに違いないと思いたいところです。

ところで、昨年12月末には中央教育審議会の答申が出されて、今後10年間の学校教育の方針が示されました。その第2章では「2030年の社会と子どもたちの未来」という見出しで、今後10年以上先までの未来予測が示されましたけれども、そこでは21世紀の今後とも知識基盤社会であり、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増していくが、近年顕著なのは、その変化が加速度的に進み、人間の予測を超えて進展していくであろうという認識を示しております。例えば、人工知能の進化とか、グローバル化などの例を挙げております。

そしてこのような時代だからこそ、子どもたちは変化を前向きに受けとめ、思いもつかないような新しい未来の姿を構想して、実現していくことができるようにしなければならないと述べられております。

このようなことを踏まえますと、今回新成人となった若者たちにとっても、そのような将来の変化の激しい社会の中で、この後に続く子どもたちの先輩として、また社会の推進者としての役割が大いに期待されることになるわけであります。

このようなことで、今回新成人となった若者たちには、祝福とともに今後への大きな期待を寄せたいと思った次第でございました。

私からは以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

続いて、那須委員お願いします。

○委員（那須雅美君） では、那須から活動報告をさせていただきます。

1月13日に、文部科学省主催の市町村教育委員研究協議会に行ってまいりました。これは、教育委員が教育及び教育行政全般について理解を深めるために開催されたものですが、当日は東京都内のみならず青森から宮崎県まで、合計148名の参加がございました。

全体会として、初等・中等教育施策の動向についての行政説明と、教育委員としての基本的知識や心構えとなるような講話がございました。また後半は5つの分科会があり、私はその中で、「グローバル化に対応した英語教育の推進について」という部会に参加いたしました。

この研究協議会に参加して、民意を反映した教育行政を進めることが求められていること、教育委員として期待されている役割や、教育委員会運営の活性化について理解が深まりました。

これからの英語教育に関しては、私としてはもちろん英語力が高いに越したことはなく、早い時期から英語に触れることはよいことであると思います。しかし、英語力があるイコールグローバル人材と、直接そういうことはなく、子どもたちには日本人としての個性や特性、

また日本の文化などをしっかり理解してもらわなくてはならないと感じました。

その上でなお、英語ではなくても日本語でも、きちんとコミュニケーションをとれるようなコミュニケーション能力や、しっかり自分の考えを持ってアピールできる力、そういうものを身につけられるような教育を府中市として推進していただければと思います。

また、話は少し変わりますがその前日、1月12日に実施の教育委員会訪問の中で、矢崎幼稚園にまいりました。訪問時には、サッカーやドッジボールをやっている園児が多くいました。府中市立幼稚園では、子どもたちが好きな遊びを自発的に行う自由遊びの時間を多く設けていると先生からご説明をいただきましたが、園児の様子を見ながら、時には先生のほうから、例えば縄跳びをしてみようかとか、あとは鉄棒をやってみないかと鉄棒遊びに誘ったり、そういうこともされているそうです。

そこで、ふるさと府中に誇りを持つ府中っ子を育てるという教育の理念があって、市を挙げて「ラグビーのまち・府中」とうたっているわけですから、市の幼稚園で球技遊びの選択肢の中にラグビーを入れられるように先生方に、子どもにラグビー遊びを促すために必要な研修を実施してはいかがでしょうか。

府中市の幼稚園は、これから廃園に向かって事業縮小となることは承知していますが、存続している間は豊かな人間性の基礎を培う場として、しっかり子どもたちを教育してほしいと思います。先生方のモチベーションも下がらないように、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

松田委員、お願いします。

○委員（松田 努君） 1月10日、教育委員会訪問として矢崎幼稚園、住吉小学校、矢崎小学校を訪問しました。矢崎幼稚園では、一生懸命こまを回したり、園庭で元気よくサッカーやドッジボールをしている子どもたちを見ました。中には子どもたちは、自分たちでサッカーのチーム分けをじゃんけんでして、「何だよ、さっきと同じチームじゃん」など言い合ったりして、とてもかわいらしかったです。私も一緒に混じってサッカーに入れもらいたかったぐらいです。

今、那須委員がおっしゃっていたことですが、なかなかラグビーを幼稚園で教えるというのは難しいと思います。ただ、ボールを1個とかを置いておくだけでも、変わった楕円形のボールですので、園児たちも興味を持って遊んでくれるのではないかと思います。

小学校では、両小学校とも多摩川に近く、自然も豊かで近隣にいろいろな施設も多く、地域の方々のたくさんのご協力をいただきながら、それぞれ特色のある学校教育をされていると感じました。また、私自身タブレットを使った授業を初めて見たのですけれども、子どもたちもそういう新しいものでやる気が増していくのではないかと感じました。

学校訪問の際は、先生と子どもたちにとっては少し邪魔かもしれませんが、やはり教室に入れてもらって授業を参観させてもらうのがよいかなと感じました。

また、昨日教育長も出席されたと思いますが、第1回府中市東京オリンピック・パラリンピック推進委員会というものが開催されたとお聞きしました。府中市のさまざまな50の団体の方が委員になっているそうです。今後府中市の中で、オリンピック・パラリンピックに

向けたさまざまな準備が進められていくと思います。

オリパラ教育の推進として平成29年度の授業計画は、学校が基本的な枠組みに基づき、ボランティアマインドの醸成や、障害者理解教育の促進など、本教育を本格的に開始する時期として位置づけるというのを耳にしたことがあります。ぜひ、子どもたちの心に残る教育を実施していただきたいと思っております。

最後に、校長新年会・副校長新年会に参加させていただき、全校の先生とお話しすることはできなかったのですが、本当にいろいろなお話をすることができ、私自身とても勉強になりました。事務局の皆様、このような機会をつくっていただき、ありがとうございました。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございました。

それではこれで、平成29年第1回府中市教育委員会定例委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。



午後3時37分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成29年3月23日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

崎山 弘